## 12月5日からの大雪に係る災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

12月5日からの大雪により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

12月5日からの大雪により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【 法適用日:12月8日】

## [徳島県]

三好市 (みよしし)

美馬郡つるぎ町(みまぐんつるぎちょう)

三好郡東みよし町(みよしぐんひがしみよしちょう)

## ■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以 上